

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32203201	
事務事業名	富山県スポーツエキスパート派遣事業	
予算書の事業名	17. 中学校部活動活性化事業	
事業期間	開始年度	平成12年度位
実施方法	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
	1. 指定管理者代行	2. アウトソーシング
	3. 負担金・補助金	4. 市直営

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツ指導	
基本事業名	地域と連携した学校体育・スポーツの充実	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
中学校において、スポーツの専門的な技術、指導力を備えた教員がいない運動部に対して、その能力を有する外部指導者を派遣することにより競技力の向上を図る。。 ア. 派遣要望の把握 イ. 派遣指導者の委嘱 ウ. 謝金支払い エ. 県補助関係事務（申請、実績報告）：東部中学校6名 西部中学校6名					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 運動部に所属する中学生	➡	対象指標	① 運動部に所属する中学生の数	人	872	911	932	900	900	
				②							
				③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> ア. 派遣要望の把握 イ. 派遣指導者の委嘱 ウ. 謝金支払い エ. 県補助関係事務（申請、実績報告） 東部中学校：空手、ソフトテニス、剣道、バドミントン、ラグビー、バスケットボール 西部中学校：バレーボール、ソフトボール、卓球、スキー、バドミントン、剣道 *平成22年度の変更点 変更なし	➡	活動指標	① 派遣指導者数	人	12	12	12	12	12	
				② 指導回数（延べ）	回	360	360	360	360	360	
				③							
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 競技力の向上	➡	成果指標	① 県民体育大会の順位：中学	位	7	11	5	5	5	
				②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 競技スポーツの感動が、まちに活力を与える		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） スポーツの専門的な技術、指導力を備えた教員の減少により、中学校では部活動の指導者が不足していた。これを解消するため魚津市では、「中学校部活動活性化促進事業（H12頃 市単独事業）」により外部から指導者を派遣していた。				財源内訳	①国・県支出金	(千円)	192	192	192	192	192
					②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源	(千円)	516	528	528	528	528
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	708	720	720	720	720
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 県補助事業の見直し H14～H17：謝金単価2,784円、指導者数12名、指導回数30回、補助率1/2 → H18：謝金単価2,000円、指導者数10名、指導回数24回、補助率1/3 県内の他市町村においても同様状況であったことなどから、平成14年から県は「富山県スポーツエキスパート派遣事業」を実施、事業費（謝金）の1/2を補助している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20	
				B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	84	84	84	84	84	
				事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	792	804	804	804	804	
				(参考) 人件費単価	(円/卓時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 中学校からは指導者派遣を強く望まれている				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) スポーツエキスパート派遣状況					
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 ・スポーツ指導ができる教員が、必ずしも各中学校に配属されている状況ではない ・部活動に対する教育的役割は大きく、また、保護者等の期待も高い ・指導教員の有無による部活動の廃止、存続の事態をさけ、また、高い技術指導を行うためには同事業の充実を図る必要がある
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 競技力向上による県民体育大会順位の向上（生徒の卒業等により競技力レベルは、毎年度違ってくるが、より上位の順位の獲得、維持を目指す）
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 ・謝金単価2,000円：1回2時間 という規定であるが、実態は1回2時間以上、試合等になると1日になる（活動はほとんどボランティアといえる） ・指導回数は年30回の規定であるが、実態はそれを超えている 上記のとおりであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 職員の行う業務は、補助金関係事務のみ

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 スポーツの専門的な技術、指導力を備えた教員の減少により、中学校では一部の部活動において指導者が存在しなくなっている → 教育的な配慮による措置は不可欠である
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 富山県スポーツエキスパート派遣事業実施要綱に基づく事業

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☒ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	現状を基本として実施	コストの方向性
			維持
	中・長期的（3～5年間）	指導者（指導種目）、指導回数拡大	成果の方向性
			向上

★課長総括評価（一次評価）

中学校運動部の指導教員の不足が深刻化している。県補助金が削減傾向にあるが、市としては事業の拡充に努めたい。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	32203202					
事務事業名	スポーツ振興審議会事業					
予算書の事業名	18. スポーツ振興審議会事業					
事業期間	開始年度	昭和54年度	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	08030300
部名等	教育委員会事務局	
課名等	生涯学習・スポーツ課	
係名等	スポーツ係	
記入者氏名	片山伸二	
電話番号	0765-23-1046	

政策体系上の位置付け	コード2	322032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第2節 地域に根ざした文化とスポーツの振興	
施策名	2. 生涯スポーツ社会の推進	
区分	スポーツ指導	
基本事業名	地域と連携した学校体育・スポーツの充実	

予算科目	コード3	001100601
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	6. 保健体育費	
目	1. 保健体育総務費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 審議会委員	➡	① 審議会委員数	人	10	10	10	10	10			
			②									
			③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 審議会の開催（1回開催 H22.3.25） 審議会委員の任命 審議会委員報酬の支払い スポーツ振興策に対する意見陳述の取りまとめ *平成22年度の変更点 22年度よりスポーツ振興審議会事業を保健体育一般管理費に移行	➡	① 審議会開催数	回	1	1	1	1	1			
			②									
			③									
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 審議会機能の活性化	➡	① 審議会建議数	件	8	9	10	10	10			
			②									
			③									
その結果			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） スポーツ振興法に基づき（設置は任意）、昭和53年に「魚津市スポーツ振興審議会設置条例」を制定し、翌54年に審議会を設置					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	36	48	60	60	60
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	36	48	60	60	60
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
・スポーツ振興法に基づき「スポーツ振興基本計画（H13文部科学省）」「富山県新世紀スポーツプラン（H13富山県）」策定→平成14年「魚津市生涯スポーツプラン」を策定 ・H18「スポーツ振興基本計画」が一部見直し → H19「魚津市生涯スポーツプラン」の中間見直し					②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	120	120	120	120	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	505	505	505	505	505	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	541	553	565	565	565	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 特になし					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					● 把握している		設置状況					
					○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市におけるスポーツ振興に関する重要事項について調査、審議し、教育委員会に諮問に応じて建議する機関の設置は必要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 スポーツ実施率の向上について → 減少傾向に歯止めをかけ、上昇に転じる 市民ニーズに対応した生涯スポーツ振興について、幅広い協議を行う → スポーツ施策の充実が図られる → 定期的にスポーツを行う市民の増加
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は委員報酬のみ:6,000円/1回 ただし、委員数は削減余地あり(規定 10名以内)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正であり、見直しの余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市のスポーツ振興について調査、審議し、教育委員会に建議する組織であり、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市のスポーツ振興について調査、審議し、教育委員会に建議する組織であり、特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☒ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☐ 適切	☒ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☒ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	現状を基本として実施	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	時代、社会のニーズに対応した新たなスポーツ振興施策の提言、建議に向けて審議会で検討	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

市のスポーツ振興策やスポーツプランの策定は、審議会の意見を拝聴しながら進めていきたい。	二次評価の要否
	不要